

第2章 労働委員会の活動

第1節 労働争議の調整

1 概要

(1) 概況

令和2年中の調整事件の件数は、新規申請の7件で、そのうち6件が終結し、1件は翌年へ繰越しとなった。(第1表)

(2) 新規申請状況

ア 申請者別

新規申請の7件は、5件が組合からの申請、2件が使用者からの申請であった。(うち合同労組※の案件は3件)

※企業の枠を超えて一定の地域で組織され、個人で加入できる組合のこと。

イ 申請月別

申請月別にみると、3月及び9月が各2件、7月、8月及び10月が各1件であった。(第2表)

ウ 企業規模別

企業規模別にみると、従業員20人以上49人以下が1件、50人以上99人以下が1件、100人以上299人以下が1件、300人以上が4件となっている。(第3表)

エ 業種別

業種別にみると、「教育、学習支援業」が4件、「建設業」、「運輸業、郵便業」及び「医療、福祉」が各1件となっている。(第4表)

オ 調整事項別

調整事項別にみると、「その他賃金に関するもの」に関するものが3件、「組合承認・組合活動」、「諸手当」及び「団交促進」に関するものが各2件、「協約締結・全面改訂」、「解雇・休業手当」、「労働時間」、「配置転換」に関するものなど9事項が各1件となっている。(第5表)

(3) 終結状況

ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決が2件、打切りが3件、取下げが1件となっている。(第6表)

イ 業種別

終結状況を業種別にみると、「教育、学習支援業」が3件、「建設業」、「運輸業、郵便業」及び「医療、福祉」が各1件となっている。(第7表)

ウ 調整事項別

終結状況を調整事項別にみると、「その他賃金に関するもの」に関するものが3件、「組合承認・組合活動」、「協約締結・全面改訂」、「諸手当」、「解雇・休業手当」、「配置転換」、「団交促進」に関するものなど10事項が各1件となっている。(第8表)

エ 係属日数別

終結した6件の係属日数については、最短24日、最長126日であり、平均係属日数は63.8日であった。(第9表)

第1表 調整事件取扱状況

(単位：件、%)

区分	年	30年		元年		2年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越し		1	33.3	—	—	—	—
新規申請		2	66.7	1	100.0	7	100.0
計		3	100.0	1	100.0	7	100.0
終結件数		3	100.0	1	100.0	6	85.7
翌年への繰越し		0	0	0	0	1	14.3

第2表 月別新規申請状況

(単位：件)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
30年				1					1				2
元年			1										1
2年			2				1	1	2	1			7
計	0	0	3	1	0	0	1	1	3	1	0	0	10

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位：件、%)

企業規模 (人)	年	30年		元年		2年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1~9							
10~19							
20~49				1	100.0	1	14.3
50~99						1	14.3
100~299		1	50.0			1	14.3
300以上		1	50.0			4	57.1
合計		2	100.0	1	100.0	7	100.0

第4表 業種別新規申請状況

(単位:件)

業種	年	30年	元年	2年
建設業				1
運輸業、郵便業			1	1
教育、学習支援業				4
医療、福祉		1		1
サービス業		1		
合 計		2	1	7

(注) ・該当する業種のみ掲載

第5表 調整事項別新規申請状況

(単位:件)

調整事項		年	30年	元年	2年
組合承認・組合活動					2
協約締結・全面改訂					1
協約効力・解釈					1
賃金等	賃金増額		1		
	一時金		1		
	諸手当		1		2
	その他賃金に関するもの			1	3
	退職一時金・年金				
	解雇・休業手当				1
	小計		3	1	6
給与以外	労働時間				1
	休日・休暇				1
	作業方法の変更				
	定年制				
	その他の労働条件				
	小計		0	0	2
経営又は人事	事業休廃止・事業縮小		1		
	企業合併・事業譲渡				
	人員整理				
	配置転換		1		1
	解雇				
	その他の経営人事				1
	小計		2	0	2
福利厚生					1
団交促進			1		2
事前協議制					
その他					1
合 計			6	1	18

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第6表 調整事件終結状況

(単位:件)

	取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
	前年からの 繰越し	新規 申請	計	解決	打ち切り	取下げ	不開始	計	
30年	1	2	3	2	1			3	0
元年	—	1	1	1				1	0
2年	—	7	7	2	3	1		6	1

第7表 業種別終結状況

(単位:件)

業種	年	30年			元年			2年					
		終結 事件数	内 訳		終結 事件数	内 訳		終結 事件数	内 訳				
			解 決	打 切 り		取 下 げ	解 決		打 切 り	取 下 げ			
建設業							1		1				
運輸業、郵便業					1	1		1	1				
教育、学習支援業								3	1	2			
医療、福祉		2	2					1		1			
複合サービス事業													
サービス業		1		1									
合 計		3	2	1	0	1	1	0	0	6	2	3	1

(注) ・該当する業種のみ掲載

第8表 調整事項別終結状況

(単位:件)

調整事項	年	30年				元年				2年			
		終結 事件数	内 訳			終結 事件数	内 訳			終結 事件数	内 訳		
			解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ
組合承認・組合活動										1		1	
協約締結・全面改訂										1		1	
協約効力・解釈										1	1		
貸金等	貸金増額	1		1									
	一時金	1	1										
	諸手当	1		1						1		1	
	その他貸金に関するもの					1	1			3	1	1	1
	退職一時金・年金												
	解雇・休業手当									1			1
	小計	3	1	2	0	1	1	0	0	8	2	4	2
給与以外	労働時間												
	休日・休暇									1			1
	作業方法の変更												
	定年制												
	その他の労働条件												
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
経営又は人事	事業休廃止・事業縮小	1	1										
	企業合併・事業譲渡												
	人員整理												
	配置転換	2	2							1	1		
	解雇												
	その他の経営人事									1			1
	小計	3	3	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1
福利厚生													
団交促進		2	2						1		1		
事前協議制													
その他									1		1		
合 計		8	6	2	0	1	1	0	0	13	3	6	4

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第9表 係属日数別終結状況

(単位:件、日)

年 \ 日数	9日 以内	10日 ～19日	20日 ～29日	30日 ～39日	40日 ～49日	50日 ～59日	60日 以上	平均 係属日数
30年		2				1		28.0
元年							1	72.0
2年			2				4	63.8

2 調整事件の処理状況一覧

事件番号	種別	申請	業種	従業員数	組合員数	申請受付日	係属日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	調整事項	終結状況
						終結日					
2 (あ) 1	あっせん	労 (合)	教育、 学習支 援業	300	70 (1)	R2.3.6	126	1	(公) 沼田 (労) 平野 (使) 渡部 (R2.3.11)	1 団体交渉時間を 2時間とすること 2 要求書への回答及 び資料の提出	打切り
						R2.7.9					
2 (あ) 2	あっせん	労	運 輸 業、郵 便業	170	2	R2.3.23	81	1	(公) 石井 (労) 森 (使) 金田 (R2.3.27)	1 賃金協定書に基づ く手当の支払い 2 社内講習の受講時 間に対する賃金の 支払い 3 所定労働時間前後 の作業に要した時 間に対する賃金の 支払い 4 有給休暇の日の賃 金計算方法の変更	解決
						R2.6.11					
2 (あ) 3	あっせん	労 (合)	建設業	25	65 (1)	R2.7.27	25	0	(公) 村上 (労) 山崎 (使) 渡部 (R2.7.28)	1 有給休暇取得 2 休日出勤手当支給 3 給与減額分支給 4 資格取得代金返還 免除	打切り (辞退)
						R2.8.20					
2 (あ) 4	あっせん	使	教育、 学習支 援業	480	30	R2.8.25			(公) 舩越 (労) 平野 (使) 熱田 (R2.8.27)	1 36協定締結 2 変形労働時間制採 用 3 過去の超過勤務手 当の清算 4 慶弔規程の改正 5 団体交渉のルール の策定	翌年 へ繰 越し
2 (あ) 5	あっせん	労	教育、 学習支 援業	480	30	R2.9.11	60	2	(公) 舩越 (労) 平野 (使) 熱田 (R2.9.15)	組合役員の人 事異動 の撤回	解決
						R2.11.9					

事件番号	種別	申請	業種	従業員数	組合員数	申請受付日	係属日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	調整事項	終結状況
						終結日					
2 (あ) 6	あっせん	労	教育、 学習支 援業	480	30	R2.9.11	67	1	(公) 船越 (労) 平野 (使) 熱田 (R2.9.15)	不当労働行為を認め、 今後不当労働行為を 行わないことを約す る労働協約締結	打切り
						R2.11.16					
2 (あ) 7	あっせん	使 (合)	医療、 福祉	50	不明	R2.10.21	24	0	(公) 村上 (労) 山崎 (使) 天野 (R2.10.30)	1 緊急事態宣言に伴 う休業期間中にお ける休業補償を超 える賃金支払義務 の有無 2 未払い賃金の有無 3 人員体制の確保 4 保育環境の改善	取下 げ
						R2.11.13					

- (注) ・申請欄の(合)は合同労組からの申請(被申請者の場合も含む。)を示している。
・業種は日本標準産業分類の大分類に準拠し記載した。
・組合員数欄の()は当該事業場に係る人数を示している。

3 労働争議の実情調査

(1) 概要

令和2年中に労働関係調整法第37条に基づく公益事業の争議行為の予告通知を受け、労働委員会規則第62条の2の規定により実施した実情調査対象件数は6件（うち1件は前年からの繰越し分）であった。業種別にみると、「医療、福祉」が5件、「情報通信業」が1件であった。

なお、令和2年中に予告通知のあった事件で、実際に争議行為が行われたものは5件であった。

(2) 争議予告件数

ア 月別件数

(単位:件)

年 月 \ 区分	千労委へ	経由	中労委から	計
2年1月				
2月	2		17	19
3月			4	4
4月			1	1
5月			1	1
6月	1			1
7月				
8月			1	1
9月			1	1
10月	1		4	5
11月	1		6	7
12月				
計	5		35	40

イ 年別件数

(単位:件)

年 \ 区分	千労委へ	経由	中労委から	計
30年	2	1	55	58
元年	5	1	57	63
2年	5		35	40

(注) ・「千労委へ」とは、当委員会あてに新規に通知のあったもの

- ・「経由」とは、争議行為が本県を含む2以上の都道府県に及ぶため、当委員会を経て中労委に通知されたもの

- ・「中労委から」とは、争議行為が本県にも及ぶものとして、中労委から連絡のあったもの(争議行為の予告通知は、その争議行為が2以上の都道府県にわたるものであるとき又は全国的に重要な問題に係るものであるときは、中労委に報告することになっている。)